

<カタログのメモ>

関野真吉の遺産

古川 肇

その短くない歴史のなかで、図書館資料組織化研究会が発行した出版物は本誌だけではない。それらのうち、逐次刊行物の『図書館技術研究会研究情報』と『図書館整理技術研究会研究情報』については、和中幹雄による本誌の総目次¹⁾に併載されているが、さらに次の単行書があることを知る人は少ないであろう²⁾。

British Museum: Rules for the Compilation of the Catalogue of Printed Books,

1841, ed. by Sekino Shinkichi. Toshokan Gijutsu Kenkyūkai, 1974. 132, xvi p.

タイトルからは分かり難いと思われるが、本書は大英博物館の91箇条から成る刊本目録編纂規則の複製を本体とし、やはりすべて複製である6篇の関連資料を付録として添えた資料集であって、末尾に編者関野真吉による「あとがき」がある。全体が殆ど英文なので洋書仕様としたのであろう（国立国会図書館は本書を所蔵しているが、書誌レコードでタイトル末尾の年代を「1831」と誤記している）。ちなみに、付録の原本の半数は関野が敗戦時に勤務地のソウルから引き上げた際、トランクに詰めて持ち帰った書籍の一部であることが、あとがきから知られる。

当の編纂規則自体は無論珍しい資料でも何でもなく翻訳までである³⁾。注目すべきは複製原本であり、これには、関野が1962年に神田神保町の松村書店の目録中に発見し、旧知の国立国会図書館員に連絡して同館が購入する運びとなった、という因縁がある。

この蔵書目録は、当該規則をあたかも凡例であるかのように本文に先立って掲げるとともに、目録自体は1巻（Aの部）限りで未完に終わったという特色をもつが、さらに関野が発見したコピーは、ある秘密文書を末尾に合冊製本しているという特異なものである。文書はタイトルを *On the Collection of the Printed Books at the B.M., its Increase and Arrangement* といい、その上に“PRIVATE AND CONFIDENTIAL”と印字されていて、本文と6篇から成る付録とで計85ページある（なぜか国立国会図書館は、本目録の書誌レコード中にこの文書に関して何一つ記録していない。九十ページ近くにも達する存在に気付かなかったはずはなく、何か思惑があつての不記載なのだろうか）。

選りに選つてこの秘密文書が、国立国会図書館員によるアントニオ・パニッツィ

(Panizzi, Antonio, 1797 - 1879) についての優れた論文を生み出したのだから不思議である⁴⁾。実は文書の付録には、当時刊本部長（Keeper of Printed Books）であったパニッツィが理事会へ宛てた書簡が3通含まれている。当該論文の執筆者たちは、この書簡とやはり彼が執筆した本文の序文に着目した。彼らはこれらを読み込むことから出発して、パニッツィが、理事会からの簡便で実用的な目録を速やかに完成するように、との要請に抗つて、自らの大英博物館の学術図書館化構想に基づきそれに堪え得る目録の実現を目指し、「全部の原稿ができるまでは、目録のどの部分も印刷してはならない⁵⁾」と反論して理事

会の説得に成功するまでの過程と、その政治的・文化的背景を追跡したのである。目録が1巻だけで終わったのはこのような経緯の帰結である。

さて、脇道に逸れるのは止めて関野による資料集に戻り、それぞれ有益な付録群のなかから2篇だけを紹介したい。

第一は、英国の雑誌 *Edinburgh Review* の1850年10月号からの複製で、これはパニッツィの主張の舞台であった、大英博物館の実態を解明する目的で1847年に設立され2年後まで継続した調査委員会 *Commissioners appointed to inquire into the Constitution and Government of the British Museum* の審議の概要である。証人数51名、質疑応答数10,933回に達した委員会の公式の記録は1,046ページから成り⁶⁾、通読できるものではない(もっとも概略が28ページにまとめられている)。パニッツィの証言の分析については、遙か後年の1970年代に刊行された *Brault* によるものが知られているが⁷⁾、上掲誌の概要は委員会解散後まだ日が浅い頃の記録として貴重である。

第二は、資料集中唯一の日本語の文献で、和田万吉による「洋書目録編纂規則に就いて」および「洋書著者書目録編纂略則」である⁸⁻⁹⁾。前者は大英博物館の91箇条の目録規則から *Condensed Rules for an Author and Title Catalog* (1883) までの英米目録規則略史であり、後者は *Condensed Rules* の翻訳である。

関野は、1965年に早稲田大学図書館の書庫において「これを発見した時の私の驚きと喜び! それはつたない私の筆ではとても表現できません。」と、あとがきに記している。和田が発表して以来62年目のことであった。奇しくも本年、関野の「発見」から54年目に発表されたある論文が、和田のこの文献に言及している¹⁰⁾。関野の和田に対する関心は強く、彼の「洋書牌子目録編纂心得」を既に1924年にある雑誌に転載し¹¹⁾、晩年には彼の著作集がないことに「心を痛め、その基礎となる¹²⁾」手書き複写の著作目録(NDCの分類番号順)を完成して国立国会図書館へ納本している¹³⁾。

ところで、関野は高橋泰四郎たちとともに、戦後に提唱された目録の新しい記録方式を肯定しなかつただけでなく、後年には複数巻単行資料を巻別に記録する方式にも同意しない、という態度を貫いた。比較的若い日に、この節を守り孤立を厭わなかつた二人の図書館人の警咳に接し得たことは、我が生涯に恵まれた数少ない幸運の一つである。そしてこの出会いが、彼らを研究会の顧問格に据えた岩淵泰郎の見識に由来するものであつたことを思うとき、彼にも感謝の思いを禁じ得ない。ある作家は人間を「土砂降りの往来に似た人生を辿る人足」に喩えた(芥川龍之介「ピエル・ロティの死」)。既に老残の身である筆者は、過去を振り返って我が人生は正しくこの言葉どおりであつたと嘆息せざるを得ないが、関野と高橋の立場に背馳する文章を1行たりとも書き記さずに済んだことは僥倖であつた。この安堵感を杖として、短いに相違ない残余の「土砂降りの往来」を「人足」として歩み続けたいと思う。

これを近々解散する運命にある研究会へ捧げる一文とする。

注（最新アクセス日 2019年9月23日）

- 1) 和中幹雄 「『Technical Services』『整理技術研究』『資料組織化研究』『資料組織化研究-e』総目次」
『資料組織化研究-e』67(2015.11): 35-51. <http://techser.info/wp-content/uploads/2015/12/67-201511-3-2-PB.pdf>
- 2) さらに次の翻訳も逸せられてはならない。『パリ目録原則コンメンタール』坂本博、高鷲忠美、大埜浩一、森田揺子訳 1977 142p.
- 3) 高橋泰四郎 「基本記入から見た目録規則の発展」『図書館研究シリーズ』7:66-77 1962（1978年刊行の『目録基本記入論－高橋泰四郎著作集－』に収録）
- 4) 熊田淳美、安江明夫 「パニッツィとブリティッシュ・ミュージアム図書館－蔵書目録刊行中止とその背景をめぐって－」『参考書誌研究』7:19-42 1973.
- 5) 同上 p.39
- 6) 委員会の記録全体に接するには次の複製が便利である。 *Irish University Press Series of British Parliamentary Papers. Education: British Museum. v.3. 1968.* なおこの記録も *Edinburgh Review* の記事も、URL の記載は省くがインターネット上で閲覧可能である。
- 7) Brault, Nancy. *The Great Debate on Panizzi's Rules in 1847-1849: the Issues Discussed.* 1972. 89 p.
- 8) 和田万吉 「洋書目録編纂規則に就いて」『圖書月報』1(8)(1903.4): 1-7.
- 9) 和田万吉 「洋書著者書名目録編纂略則」『圖書月報』1(9)(1903.5): 1-5
- 10) 今野創祐 「明治期日本の目録を巡る学説史」『図書館界』71(1)(2019.5): 9
- 11) 『図書館研究』4(1/2)(1925.11):37-44（本誌は1989年に改題前誌『芸艸會雑誌』と合刻複製された。）
- 12) 佐野眞 「専門家訪問。『図書目録研究法』の関野眞（ママ）吉氏」『書誌索引展望』1981.11 5(4):32
- 13) 関野真吉 『和田万吉先生著作目録』 1984 56p

【補注】小稿執筆中に、メルヴィル・デューイ（Dewey, Melvil）が和田に宛てた書簡を、国立国会図書館が所蔵していることを知った。同館の記録の一部を転記する。[Letter] 1904 Feb. 20, Albany, N.Y. [to] M.Wada, Tokyo / Mervil Dewey（「Mervil」は誤記と思われる。）

（ふるかわ はじめ）

2019年9月23日受付

2019年10月25日受理